

旭が丘小学校危険箇所改善要望及び対策一覧

通し 番号	危険箇所	現状	改善要望	回答内容	危険箇所	対策必要箇所	対策者							備考
							学校・ 教育委 員会	交通管 理者	道路管理者			緑と清 流課	その他	
									市道路 管理者	区画整 理課	都道路 管理者			
1	旭が丘5-17と11番地との 間 (カネコ横の横断歩道)	北側にあるスーパー三和の駐車場方面から出場した自動車が平山通りを横断(通過)する際、運転手は平山通りを通行する多数の自動車に注意が集中するため、歩行者(児童)に気付きにくい。	信号機の設置。	他の信号機が近接のため設置はできません。警察による巡回も行っていますが、学校での交通安全指導もあわせてお願いします。	○	○	○ (学校)	○						巡回、不定期 に実施 学校による指 導
			注意喚起看板の設置。(三和方面からカネコ側へ都道を横断する車両に対し横断歩道の「児童横断注意」注意喚起するような看板)	注意喚起看板の設置を検討します。	○	○				○				
2	西平山5-49 バス通り	道幅が狭い割に自動車の通行量が多い。横断歩道で待機するスペースがないため、車道に人があふれる。横断歩道の手前から横断する子供が多い。 ※スクールガードボランティアが2人立っている箇所	・ポストコーンの設置。 ・階段にいる歩行者の姿が道路から見えるようミラーを設置する。	掠れている既設路側線の補修を検討します。	○	○								R4年度実施 予定
3	西平山5-51 旭が丘5-21 旭が丘小学校雑木林の南 側の道路	道幅が狭いが平山通りから国道16号バイパスへの抜け道になっているため自動車が速度を上げて通過する。	居住者及びミニバス用道路にする。(国道16号と20号と両方の抜け道になっている。)	居住者専用道路などの規制については地域の住民の合意形成が必要であるため、学校及びPTAでのご対応をお願いします。	○	○	○ (学校)							
4	西平山5-23と37番地の間 (西平山5丁目バス停)	バス路線から分岐している細い道路であるが、最近住宅が増えており、ここに居住する児童もいる。自動車の通行も増えているため、分岐点を通る際に自動車との接触のおそれがある。	分岐点に歩行者用の通路が識別できるようにカラー舗装する。	車線誘導の区画線の設置を検討します。また、掠れている既設路側線の補修を検討します。	○	○								R4年度実施 予定

※いずれの対策についても予算措置が必要となります。
 ※○は対策実施予定 △は対策実施未定